

# 小黒二丁目上町内会 住民によるより良い拠点づくり

この資料は、受講生が地域デザインカレッジのプログラムの中で考えた企画を発表用にまとめたものです。自治会や町内会が組織として作成したものではありませんのでご了承ください。

小黒2丁目上町内会 長坂昇

## はじめに

- ・ 町内会専用の公民館がない
- ・ もともと近隣の町内会と合同で公民館を建設する予定だった。
- ・ 土地の確保に手間取っているうちに、近隣の町内会はそれぞれ自分たちで公民館を確保した。

**40年越しの課題に、  
講座で取り組むことを決意！**




## 既存の対策

- ・ 町内会役員宅での会議実施  
（役員OBの厚意で空き事務所を使用）
- ・ 公共施設（ツインメッセ）の借用

しかし…

- ・ 空き事務所を使用する場合、電気が使えない等の制約がある。
- ・ 公共施設は他町内にあり、遠い。
- ・ 空き事務所に借りてが出たら返却せざるを得ない。

- 
- ・ 積み上げた公民館建設基金を活用した建設の可能性を検討。
  - ・ 空き事務所の正規契約による通常賃貸の可能性を検討。

# 取り組んだこと

## ①静岡市役所 市民自治推進課へ補助制度の相談

公民館新築にあたって、市の担当部署に補助制度について聞き取りをした。

### 〈分かったこと〉

- ・新築だけでなく、賃貸の場合も補助制度が使えること。
- ・建物の新築についての補助はあるが、土地の購入についての補助はない。
- ・小黒二丁目上町内会が積み立てている基金では、建築費用が足りない。

# 取り組んだこと

## ②役員会での検討

- ・ 公民館を新築するのか もしくは 物件を借りるのか

物件を借りる場合…

- ・ 現在無償で借りている物件を有料で正式契約するか
- ・ 他の物件を借りるかどうか、新たな候補物件の検討

**決定！**

- ・ 新築ではなく賃貸契約で補助制度を利用する。
- ・ 今まで借りていた空き事務所とは別の、個人所有の空き部屋を正式に契約する方向に決定。

# 取り組んだこと

## ③駿河区役所 地域総務課へ補助制度の申請

- ・令和4年11月4日、補助制度の申請について相談した

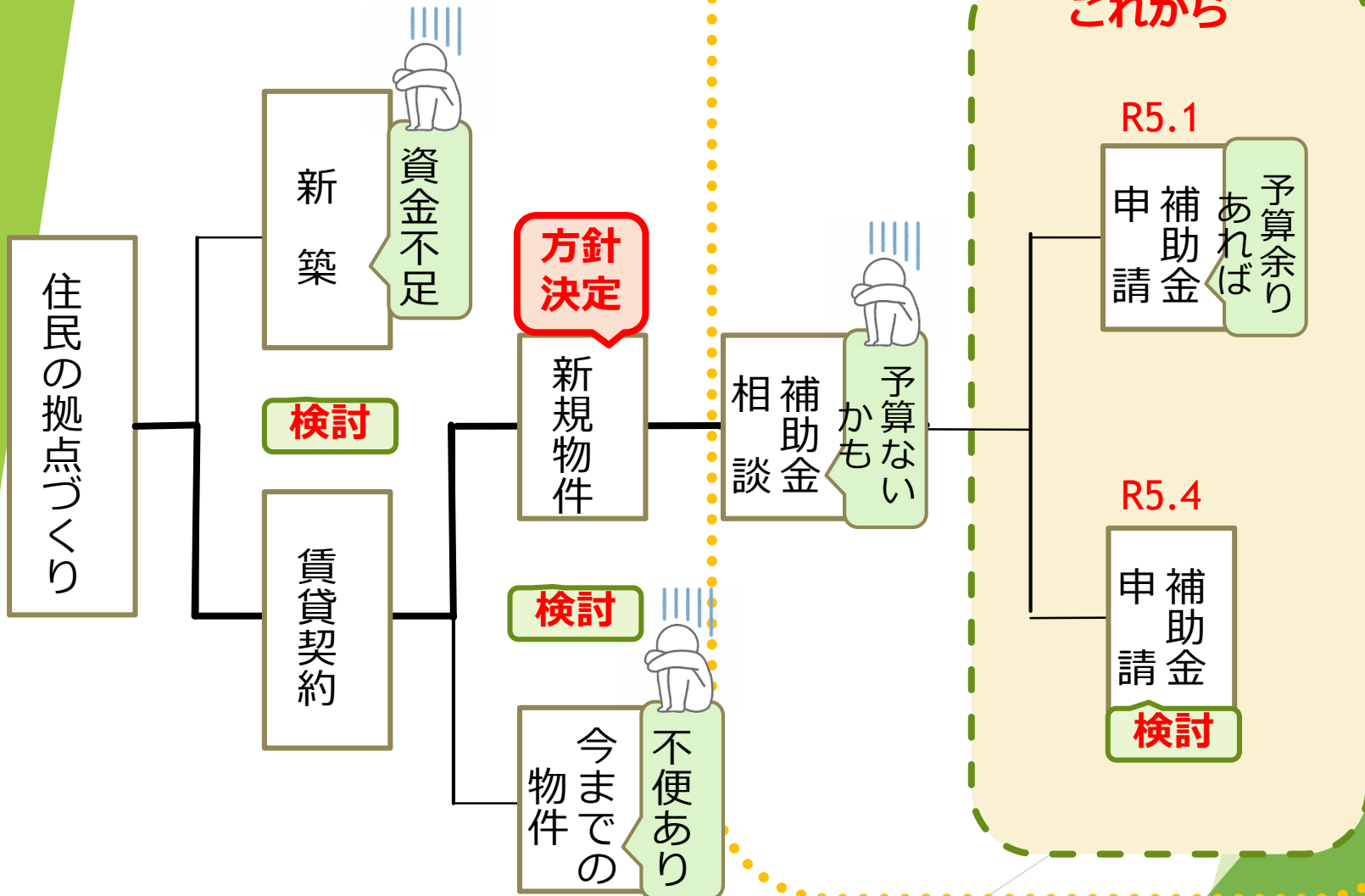
しかし…

令和5年度からの補助申請は締め切られてしまっていた  
(予算の余りがあれば申請が通る可能性があり、  
1月中旬まで審査結果を待っている)



# 取組の流れ

駿河区役所地域総務課



# 今後の展開

補助制度の適用が決定したら…

- ・ 年度末の総会にて、今後の公民館の方向性を報告する



- ・ 公民館利用のルール決め
- ・ 正式な賃貸借契約の締結



- ・ 住民への周知（チラシの作成）
  - ・ 公民館賃貸の経緯
  - ・ 公民館利用のルール など



今後も、住民のよりよい拠点となるような公民館を目指していきます